

令和2年11月26日

町 議 会 議 案

第 5 回
(臨 時)

鹿 追 町

議案第 74 号

議会議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
の制定について

議会議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

令和2年11月26日提出

鹿追町長 喜 井 知 己

議会議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

第1条 議会議員報酬及び費用弁償等に関する条例（昭和50年条例第25号）の一部を次のように改正する。

第5条中「100分の225.0」を「100分の220.0」に改める。

第2条 議会議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を次のように改正する。

第5条中「100分の220.0」を「100分の222.5」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、令和3年4月1日から施行する。

議案第 75 号

特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

令和2年11月26日提出

鹿追町長 喜 井 知 己

特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

第1条 特別職の職員の給与に関する条例（昭和29年条例第18号）の一部を次のように改正する。

第5条第1項中「100分の225.0」を「100分の220.0」に改める。

第2条 特別職の職員の給与に関する条例の一部を次のように改正する。

第5条第1項中「100分の220.0」を「100分の222.5」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、令和3年4月1日から施行する。

議案第 76 号

職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

令和2年11月26日提出

鹿追町長 喜井知己

職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

(職員の給与に関する条例の一部改正)

第1条 職員の給与に関する条例(昭和29年条例第13号)の一部を次のように改正する。

第19条第2項及び第3項中「100分の130」を「100分の125」に改める。

第2条 職員の給与に関する条例の一部を次のように改正する。

第19条第2項及び第3項中「100分の125」を「100分の127.5」に改める。

(鹿追町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正)

第3条 鹿追町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例(令和元年条例第28号)の一部を次のように改正する。

附則に次の3条を加える。

(期末手当に関する特例)

第3条 当分の間、第14条第1項中「給与条例第19条から第19条の3までの規定は、任期は6ヶ月以上のフルタイム会計年度任用職員について準用」とあるのは、「当該会計年度任用職員が任用された年度の4月1日における給与条例第19条から第19条の3までの規定は、任期は6ヶ月以上のフルタイム会計年度任用職員について準用」とする。

第4条 当分の間、第23条第1項中「給与条例第19条から第19条の3までの規定は、任期は6ヶ月以上のパートタイム会計年度任用職員(1週間当たりの勤務時間が著しく短い者として規則で定める者を除く。以下この条において同じ。)について準用」を「当該会計年度任用職員が任用された年度の4月1日における給与条例第1

9条から第19条の3までの規定は、任期は6ヶ月以上のパートタイム会計年度任用職員（1週間当たりの勤務時間が著しく短い者として規則で定める者を除く。以下この条において同じ。）について「準用」とする。

第5条 附則第2条の規定の適用を受ける職員の令和3年度以降に支給する期末手当については、前2条の規定に関わらず、給与条例の適用を受ける職員との均衡を考慮し、別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、令和3年4月1日から施行する。

令和 2 年度鹿追町一般会計補正予算（第 8 号）

令和 2 年度鹿追町の一般会計補正予算（第 8 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 3,944 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8,670,959 千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 11 月 26 日 提出

鹿追町長 喜井知己

(歳入) 第1表 歳入歳出予算補正 (単位: 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10. 地方交付税		2,696,707	△3,944	2,692,763
	1. 地方交付税	2,696,707	△3,944	2,692,763
歳入合計		8,674,903	△3,944	8,670,959

(単位：千円)

(歳出)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 議会費		53,774	△118	53,656
	1. 議会費	53,774	△118	53,656
2. 総務費		3,050,643	△2,983	3,047,660
	1. 総務管理費	3,028,490	△2,983	3,025,507
3. 民生費		680,978	△45	680,933
	1. 社会福祉費	529,302	△45	529,257
4. 衛生費		466,683	△752	465,931
	1. 保健衛生費	408,991	△752	408,239
5. 農林費		1,282,279	△46	1,282,233
	1. 農業費	1,261,930	△46	1,261,884
歳出合計		8,674,903	△3,944	8,670,959

1. 総括
(歳入)

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
10. 地方交付税	2,696,707	△3,944	2,692,763
歳入合計	8,674,903	△3,944	8,670,959

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国道支出金	地方債	その他	
1. 議会費	53,774	△118	53,656				△118
2. 総務費	3,050,643	△2,983	3,047,660				△2,983
3. 民生費	680,978	△45	680,933				△45
4. 衛生費	466,683	△752	465,931				△752
5. 農林費	1,282,279	△46	1,282,233				△46
歳 出 合 計	8,674,903	△3,944	8,670,959				△3,944

2. 歳入

(単位：千円)

款項目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
款10. 地方交付税	2,696,707	△ 3,944	2,692,763			
項 1. 地方交付税	2,696,707	△ 3,944	2,692,763			
目 1. 地方交付税	2,696,707	△ 3,944	2,692,763			
				1. 地方交付税	△ 3,944	地方交付税 △3,944

3. 歳出

(単位：千円)

款項目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節 区分	金額	説明
				補正額の財源内訳					
				国道支出金	地方債	その他			
款 1. 議会費	53,774	△ 118	53,656			△ 118			
項 1. 議会費	53,774	△ 118	53,656			△ 118			
目 1. 議会費	53,774	△ 118	53,656			△ 118			
							3. 職員手当等	職員期末手当 △ 118	
款 2. 総務費	3,050,643	△ 2,983	3,047,660			△ 2,983			
項 1. 総務管理費	3,028,490	△ 2,983	3,025,507			△ 2,983			
目 1. 一般管理費	1,614,784	△ 2,983	1,611,801			△ 2,983			
							3. 職員手当等	職員諸手当 △ 2,491	
							4. 共済費	共済組合負担金(市町村職員 共済) △ 492	
款 3. 民生費	680,978	△ 45	680,933			△ 45			
項 1. 社会福祉費	529,302	△ 45	529,257			△ 45			
目 1. 社会福祉総務費	89,444	△ 24	89,420			△ 24			
							27. 繰出金	国民健康保険特別会計繰出金 △ 24	
目 6. 在宅福祉費	109,267	△ 21	109,246			△ 21			
							27. 繰出金	介護保険特別会計繰出金 △ 21	
款 4. 衛生費	466,683	△ 752	465,931			△ 752			

項 1. 保健衛生費	408,991	△	752	408,239					△	752		
目 1. 保健衛生総務費	285,447	△	752	284,695					△	752		
款 5. 農林費	1,282,279	△	46	1,282,233					△	46		町立病院運営費補助金 △752
項 1. 農業費	1,261,930	△	46	1,261,884					△	46		
目 7. 農業用水事業費	235,801	△	46	235,755					△	46		
									△	21	職員諸手当	△21
									△	3	共済組合負担金(市町村職員共済)	△3
									△	22	簡易水道特別会計繰出金 下水道特別会計繰出金	△10 △12

令和 2 年度鹿追町国民健康保険特別会計補正予算(第 3 号)

令和 2 年度鹿追町の国民健康保険特別会計補正予算(第 3 号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 24 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 796,600 千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 11 月 26 日 提出

鹿追町長 喜井知己

(歳入) 第1表 歳入歳出予算補正 (単位: 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 繰入金		85,008	△24	84,984
	1. 他会計繰入金	85,007	△24	84,983
歳入合計		796,624	△24	796,600

(単位：千円)

(歳出)	(歳出)	(歳出)	(歳出)	(歳出)	(歳出)	(歳出)
款	項	補正前の額	補正額	計		
1. 総務費		15,865	△24	15,841		
	1. 総務管理費	15,464	△24	15,440		
	歳出合計	796,624	△24	796,600		

1. 総括
(歳入)

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
5. 繰入金	85,008	△24	84,984
歳入合計	796,624	△24	796,600

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源		その他	
				国道支出金	地方債		
1. 総務費	15,865	△24	15,841			△24	
歳出合計	796,624	△24	796,600			△24	

2. 歳入

(単位：千円)

款項目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
款 5. 繰入金	85,008	△ 24	84,984			
項 1. 他会計繰入金	85,007	△ 24	84,983			
目 1. 一般会計繰入金	85,007	△ 24	84,983			
				3. 職員給与費等繰入金	△ 24	職員給与費等繰入金 △24

3. 歳出

(単位：千円)

款項目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明
				補正額			区分	金額	
				国道支出金	地方債	その他			
款 1. 総務費	15,865	△ 24	15,841	△	24				
項 1. 総務管理費	15,464	△ 24	15,440	△	24				
目 1. 一般管理費	11,061	△ 24	11,037	△	24				
							3. 職員手当等	△ 21	職員諸手当
							4. 共済費	△ 3	共済組合負担金(市町村職員共済)

議案第79号

令和2年度鹿追町国民健康保険病院事業会計補正予算（第4号）

第1条 令和2年度鹿追町の国民健康保険病院事業会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

第2条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（ 既 決 予 定 額 ）	（ 補 正 予 定 額 ）	（ 計 ）
	収 入		
第1款 病院事業収益	742,141千円	△752千円	741,389千円
第2項 医業外収益	256,702千円	△752千円	255,950千円
	支 出		
第1款 病院事業費用	742,141千円	△752千円	741,389千円
第1項 医業費用	734,673千円	△752千円	733,921千円

第3条 予算第6条中（1）職員給与費「411,949千円」を「411,197千円」に改める。

第4条 予算第7条中他会計補助金「245,454千円」を「244,702千円」に改める。

令和2年11月26日 提出

鹿追町長 喜井知己

令和2年度鹿追町国民健康保険病院事業会計補正予算説明書

収益的収入及び支出

収入

単位 千円

款	項	目	予定額	補正額	計	説	明
1 病院事業収益			742,141	△ 752	741,389		
	2 医業外収益		256,702	△ 752	255,950		
		3 他会計補助金	242,704	△ 752	241,952		病院運営費補助金

支出

単位 千円

款	項	目	予定額	補正額	計	説	明
1 病院事業費用			742,141	△ 752	741,389		
	1 医業費用		734,673	△ 752	733,921		
		1 給与費	411,949	△ 752	411,197		手当 法定福利費
						計	752 千円減額

令和 2 年度鹿追町簡易水道特別会計補正予算（第 2 号）

令和 2 年度鹿追町の簡易水道特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 10 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 291,982 千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 11 月 26 日 提出

鹿追町長 喜井知己

(歳入) 第1表 歳入歳出予算補正 (単位: 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 繰入金		54,341	△10	54,331
	1. 他会計繰入金	54,341	△10	54,331
歳入合計		291,992	△10	291,982

(単位：千円)

(歳出)	(歳出)	(歳出)	(歳出)	(歳出)	(歳出)	(歳出)
款	項	補正前の額	補正額	計		
1. 事業費		216,255	△10	216,245		
	1. 水道総務費	19,611	△10	19,601		
	歳出合計	291,992	△10	291,982		

1. 総括
(歳入)

歳入歳出補正予算事項別明細書 (単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3. 繰入金	54,341	△10	54,331
歳入合計	291,992	△10	291,982

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国道支出金	地方債	その他	
1. 事業費	216,255	△10	216,245			△10	
歳出合計	291,992	△10	291,982			△10	

2. 歳入

(単位：千円)

款項目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
款 3. 繰入金	54,341	△ 10	54,331			
項 1. 他会計繰入金	54,341	△	54,331			
目 1. 一般会計繰入金	54,341	△	54,331			
				1. 一般会計繰入金	△ 10	一般会計繰入金 △10

3. 歳出

(単位：千円)

款項目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				補正額			区分	金額		
				国道支出金	特定財源 地方債	その他				
款 1. 事業費	216,255	△ 10	216,245		△ 10					
項 1. 水道総務費	19,611	△ 10	19,601		△ 10					
目 1. 一般管理費	19,611	△ 10	19,601		△ 10					
							3. 職員手当等	△ 9	職員諸手当	△9
							4. 共済費	△ 1	共済組合負担金(市町村職員共済)	△1

令和 2 年度鹿追町下水道特別会計補正予算（第 2 号）

令和 2 年度鹿追町の簡易下水道特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 12 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 226, 864 千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 11 月 26 日 提出

鹿追町長 喜井知己

(単位：千円)

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)	款	項	補正前の額	補正額	計
4. 繰入金			131,637	△12	131,625
		1. 他会計繰入金	131,637	△12	131,625
	歳入	合計	226,876	△12	226,864

(単位：千円)

(歳出)	款	項	補正前の額	補正額	計
1. 管理費			54,890	△12	54,878
		2. 施設管理費	50,744	△12	50,732
	歳出合計		226,876	△12	226,864

1. 総括
(歳入)

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
4. 繰入金	131,637	△12	131,625
歳入合計	226,876	△12	226,864

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国道支出金	地方債	その他	
1. 管理費	54,890	△12	54,878			△12	
歳出合計	226,876	△12	226,864			△12	

2. 歳入

(単位：千円)

款項目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
款 4. 繰入金	131,637	△	131,625			
項 1. 他会計繰入金	131,637	△	131,625			
目 1. 一般会計繰入金	131,637	△	131,625			
				1. 一般会計繰入金	△	一般会計繰入金
					12	△12

3. 歳出

(単位：千円)

款項目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				補正額			一般財源	区分	金額	
				国道支出金	地方債	その他				
款 1. 管理費	54,890	△ 12	54,878	△	12	12				
項 2. 施設管理費	50,744	△ 12	50,732	△	12	12				
目 2. 農業集落排水施設管理費	44,181	△ 12	44,169	△	12	12				
								3. 職員手当等	△ 10	職員諸手当
								4. 共済費	△ 2	共済組合負担金(市町村職員共済)

令和 2 年度鹿追町介護保険特別会計補正予算(第 3 号)

令和 2 年度鹿追町の介護保険特別会計補正予算(第 3 号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 40 千円を減額し、歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ 510,882 千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 11 月 26 日 提出

鹿追町長 喜井知己

(単位：千円)

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)	款	項	補正前の額	補正額	計
1. 介護保険料			110,419	△19	110,400
		1. 介護保険料	110,419	△19	110,400
6. 繰入金			81,328	△21	81,307
		1. 一般会計繰入金	81,327	△21	81,306
	歳入	合計	510,922	△40	510,882

(単位：千円)

(歳出)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		13,656	△21	13,635
	1. 総務管理費	8,535	△21	8,514
3. 地域支援事業費		26,603	△19	26,584
	3. 包括的支援事業・任意事業費	16,507	△19	16,488
歳出合計		510,922	△40	510,882

1. 総括
(歳入)

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 介護保険料	110,419	△19	110,400
6. 繰入金	81,328	△21	81,307
歳入合計	510,922	△40	510,882

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国道支出金	地方債	その他	
1. 総務費	13,656	△21	13,635			△21	
3. 地域支援事業費	26,603	△19	26,584				△19
歳出合計	510,922	△40	510,882			△21	△19

2. 歳入

(単位：千円)

款項目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
款 1. 介護保険料	110,419	△ 19	110,400			
項 1. 介護保険料	110,419	△ 19	110,400			
目 1. 第1号被保険者 保険料	110,419	△ 19	110,400	1. 現年度分	△ 19	現年度分 △19
款 6. 繰入金	81,328	△ 21	81,307			
項 1. 一般会計繰入金	81,327	△ 21	81,306			
目 4. その他一般会計 繰入金	14,671	△ 21	14,650	1. 職員給与費等繰 入金	△ 21	一般会計繰入金 △21

3. 歳出

(単位：千円)

款項目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				一般財源	節		説明
				補正額			金額		区分	金額	
				国道支出金	地方債	その他					
款 1. 総務費	13,656	△ 21	13,635	△	21						
項 1. 総務管理費	8,535	△ 21	8,514	△	21						
目 1. 一般管理費	8,535	△ 21	8,514	△	21						
									3. 職員手当等	△ 18	職員諸手当
									4. 共済費	△ 3	共済組合負担金(市町村職員共済)
款 3. 地域支援事業費	26,603	△ 19	26,584			△	19				
項 3. 包括的支援事業・任意事業費	16,507	△ 19	16,488			△	19				
目 1. 包括的支援事業費	8,455	△ 19	8,436			△	19				
									3. 職員手当等	△ 17	職員諸手当
									4. 共済費	△ 2	共済組合負担金(市町村職員共済)